

千葉県弁護士会京葉支部

巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（船橋市・市川市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日

2025年5月9日（金）

相談時間

13時～16時10分

※事前予約制、1人30分間

相談会場

船橋市西部公民館 第1集会室・第2集会室（2階）
船橋市本中山 1-6-6（下記地図参照）

相談内容

法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法

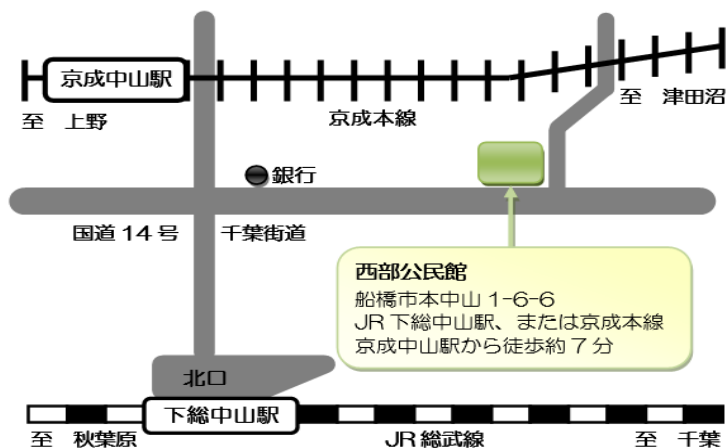
千葉県弁護士会京葉支部（Tel047-431-7775）に
お電話で前日16時までに予約をおとりください。

詳細については京葉支部にお問合せください。

4月18日（金）より予約受付を開始いたします。

【お問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

困ったときは弁護士にご相談を！



相談料
無料



「ちーべん」は
千葉県弁護士会の
キャラクターです。

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関のご利用をお願い致します。

※ 京葉支部（船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。

※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5 階

☎: 047-431-7775

※次回は6月13日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。
会場など詳細につきましてはお問い合わせください。

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00・13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

